

一般社団法人北海道農業法人協会 第29回会員総会 議案第2号
令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の設定について

別紙、令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について決定を求める。

以上提出する。

令和6年 2月21日

一般社団法人北海道農業法人協会
代表理事会長 小椋 幸男

令和6年度事業計画(案)

1 新年度事業の基本方針

北海道農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の景気後退の影響による消費低迷、資源価格の高止まり、過去に例がないほどの高温障害等の異常気象などにより厳しい経営環境にさらされています。飼料の価格は暴騰が続き生産現場の不安は高まる一方であり農業経営に大きな打撃を与えています。また鳥獣被害、担い手の減少、人材不足など様々な局面で難しい問題にプラスして、今年より物流の2024年問題も重なります。このような事からも経営課題は山積しており課題解決への取り組みが待ったなしの状態であるといえます。

当協会は意欲ある農業者の集まりとしてこれまでも様々な創意工夫をした活動を展開してきましたが、この難関を乗り越えるためにはより実効性のある活動の展開が求められます。活発な専門部会活動を通じての政策提言・意見や要望、経営マインドを高める研修、視察等を行うとともに、各関係機関との情報交換や連携を図り公益的な役割も果たす組織活動を展開し以下に掲げる5点を具体的な活動計画に定めて取り組みます。

(1) 経営の強化に資する研修機会の提供と経営サポート

個人・法人や地域が抱える組織・人材・資金・コンプライアンスなど、日々直面する経営課題に対し、将来的な経営方針を決定する上で必要な経営環境に対する情報提供及び、担い手の育成や新たなビジネス機会に関する知識習得など、会員の経営改善、意欲向上に繋がる効果的な研修機会を提供する。また、北海道農業経営相談所とも連携し会員の経営サポートを図る。

(2) 人材の発掘・育成

関係機関と連携しながら、これからの農業に不可欠なスキルを有する人材の発掘やマッチング機能の強化を図る。また、就農者の決断の後押しに求められる雇用環境の整備への気運を高めるとともに、引き続き各種支援施策の活用を図り、着実な雇用の促進を図る。さらに、担い手や社員にも教育・研修の場を提供し、モチベーションの向上により経営発展に寄与できるようにしていく。

(3) 会員ニーズに対応した情報の提供、共有、政策発信

農業や地域の創生に向けた地域ネットワークやそれに準ずる団体の活動を支援し、役員が中心となって各地域、業種に応じた会員法人の運営実務の実態を把握する。個々の関心や進度に応じて無理なく参加できる段階的な参加ステージを考慮し、オンラインも活用したりリモート研修の実施、関係機関やサポータークラブ会員などと連携し円滑で開かれた活動環境を実現する。さらに、消費者や関係機関との信頼関係向上を図り、必要な政策提言を協議し、要求実現を目指す。

(4) 女性の社会参画で地方創生

女性農業者が、農村・農業・食を守り地域住民や消費者とのつながりを豊かに育み、生産する生活者として果たしている役割を正に評価し、女性の発想、視点を地域の核となるべき会員の経営や地域運営に反映させ、農業に新しい風を吹き込むために女性の活動の場を整える。

(5) 組織づくりと会員拡大

道内の農業者の中には協会の存在や取組を知らない人も多く、道庁、農業協同組合組織、各地域の行政機関や組織、HAL 財団、HALGREEN、サポーター企業会員と連携し積極的なPRに努める。各地域の任意法人組織については、農業や地域の創生に向けた地域ネットワークの活動として支援をすると共に当会の地域支部としての役割を担うことを目指す。これにより会員新規入会を促進し組織を拡充する。

2 事業計画

(1) 会議の実施

1) 会員総会ならびに農業法人経営セミナー2024の実施

総会とともに年に一度、全道から会員が一堂に会するこの機会を生かし、学識者、企業経営者等から今後の農業経営に求められる経営手法に関する研鑽を図る。

2) 理事会ならびに担当活動の実施

理事会等での決定事項や外部からの要請事項への対処のほか、会員が求める情報にきめ細かな対応を図るため、理事及び会員有志の希望による「担当制」による運営を行う。

イ) 会長・副会長会議の開催	随時
ロ) 理事会の開催	年3回以上
ハ) 担当役員会の開催	随時
二) 監事会の開催	年1回

(2) 部会・専門活動の展開

1) 政策提言委員会

北海道の農業に及ぼす影響が他府県よりもより深刻な問題として顕在化してきており、今後これらの課題解決のために全力で取り組むために、国に対して政策提言を行うための活動を実施する。

2) 専門部会の活動

従前からある水田・酪農部会の活動をより活発化するとともに、畑作・青果に関する活動も行うための専門委員会を設置する。

3) 女性参画委員会の実施

女性が参加しやすい組織であるために必要な事項を協議し、女性の発想、視点を取り入れた組織運営、さらにはそれらの効果を各会員法人の経営に反映させていくための活動を関連団体との連携を取りながら実施する。

(3) セミナー&イベント活動

1) のぶし経営塾の展開

農業政策に対する情報や経営の土台部分に相当する問題（財務、人事労務、法務等）、また、6次産業化を含む技術、マーケティング、組織管理、リスク管理、経営継承、地域問題に加え、将来的な北海道農業を取り巻くエネルギー資源に対する課題、輸出を含む海外展開など、会員が抱えるあらゆる問題や北海道農業の展望に対して課題を共有し、解決のヒントを探る研修会や会員が運営する農場での現地視察等を実施する。

2) 北海道次世代農業サミット

若手経営者や次世代の担い手候補が情報交換し、切磋琢磨し合えるイベントを開催する。また、イベントを通じ、若い世代の会員の協会活動参加を促すと同時に、異業種会員や関係機関にとっての交流機会と勉強の場を提供する。

3) 30周年記念行事の開催

2025年の総会が「第30回」になるため、例年よりも大きな規模の農業法人経営セミナーを、実行委員会を立て企画する。

4) 北海道・東北農業法人WEEKの共催

北海道並びに東北6県の法人協会により開催している『北海道・東北農業法人WEEK』は今年秋田県での開催となる。普段交流の少ない東北生産者との交流が持て、視察を行える場であるので、道協会会員にも積極的な参加を促す。

(4) 交流活動の展開

1) 道内・国内・海外視察交流会の実施

会員経営者や従業員の懇親を深めるとともに、領域にとらわれることなく、北海道農業の将来に参考となりうる国内外の状況について学ぶ。

(5) 人材確保・育成活動の実施

1) 担い手の育成強化

農業経営者の育成は大きな課題であり、企業的経営者の集まりである協会が果たすべき期待も大きい。当協会として各会員が指定する担い手を経営者としての育成する仕組みを構築し、各研修会への参加費補助や交流会の実施などを行う。

2) 人材確保活動へのサポート

イ) 大学、専門学校等の教育機関ならびに求人業務を手掛けるサポータークラブ会員との連携により、農業を目指す多様なスキルを有する人材の発掘や、法人情報や現地確認の機会を提供し、農場側のニーズを踏まえたマッチングを促進する。

ロ) 全国農業会議所や日本農業法人協会が実施するインターンシップ制度を活用しつつ、道内大学や専門学校、協力法人、地域と連携した独自展開を検討し、意欲ある学生が農業やアグリビジネスを研修できる環境を整備する。

ハ) 外国人技能実習等の積極的活用を行えるように情報提供や勉強する場を提供する。

（６）組織・情報基盤の整備・充実

１）協会活動の発信

各種会議や研修活動、経営情報等を周知する。ホームページに会員限定でセミナー等のアーカイブ等を掲載して情報共有するとともに、新聞や雑誌などの媒体の協力も得ながら積極的な“見える化”の推進を図る。

また、会員へ情報提供方法の最適化し一層の情報伝達を実現するため、従来から実施しているＦＡＸや郵送による情報提供のほか、メール環境にない会員法人に働きかけ、メールアドレスの取得やＳＮＳの利用方法の周知・徹底を図る。

２）新規会員入会の促進

一連のセミナー等の協会活動や北海道農業会議をはじめとする行政機関などを通じた幅広いＰＲ活動により、新規会員の入会を強力に推進していく。また、北海道農業の活性化に意欲ある企業へのＰＲを進め、サポータークラブ会員への加入を図る。

３）サポータークラブ会員との交流

連携を促進し、農業経営基盤に不可欠な人脈形成やノウハウ・資金の誘導を図るとともに、ビジネス開発などにつながる対話や情報取得にも積極的に取り組む。オンライン交流も活用し、新技術や商品の紹介等、営業促進環境を提供する。

（７）連携の推進

１）行政や関係機関等との連携推進

北海道農業再生協議会の会員活動や北海道農業経営相談所の活動に加え、政策、制度、助成、マーケティング情報等の多様な情報の安定的な取得に向け、国や道など関係機関等との連携を図り、イベントに対する共催・後援・協力を行う。

また、農業の基層をなす農協系統との情報交換を通じ、地域における法人経営の支援や安定化に資する環境づくりを促進する。

２）地域の法人ネットワークへの協力

内外のネットワークを活用し、会員の派遣による地域法人交流等への支援、サポーター企業との交流促進、その他、会員はもとより地域や法人グループのニーズに応える各種勉強会等の開催に対して協力を行う。

イ）各地域ブロック単位での法人交流を図る「法人セミナー」の開催（各所）

ロ）各地域でのネットワーク化に対する活動への協力

ハ）各地域でネットワークの役割を担う団体との連携協力

３）公益社団法人日本農業法人協会との連携推進

公益社団法人日本農業法人協会と連携して、北海道では入手困難な情報の収集や国への政策提言、全国版次世代サミットやファーマーズ&キッズフェスタを通し全国の農業経営者との交流を行い、当協会会員のより一層の経営向上や革新を促進する。

令和6事業年度収支予算(案)

1月1日～12月31日 (単位:円)

		R6年度	R5年度	増減(A-B)	摘 要
		予算(A)	予算(A)		
大 科 目	中 科 目				
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
1) 受取会費					
	正会員受取会費	8,700,000	8,520,000	180,000	3万円×290会員
	賛助会員受取会費	300,000	300,000	0	10万円×3会員
	HSC会員受取会費	3,500,000	3,500,000	0	5万円×70会員
2) 補助金収入				0	
	民間助成金収益	3,150,000	4,100,000	-950,000	日本公庫・HAL財団・農林中金
3) 雑収益				0	
	受取利息	0	0	0	
	セミナー事業収益	3,500,000	3,600,000	-100,000	
	雑収益	0	0	0	
	広告収益	0	0	0	
経常収益計		19,150,000	20,020,000	-870,000	
(2) 経常費用				0	
1) 管理費				0	
	役員報酬	0	0	0	
	給料手当	7,000,000	7,300,000	-300,000	事務員人件費(2名分)
	法定福利費	400,000	400,000	0	
	通信運搬費	700,000	550,000	150,000	
	会議費	1,000,000	2,200,000	-1,200,000	総会・理事会
	旅費交通費	600,000	620,000	-20,000	
	消耗印刷備品費	300,000	300,000	0	事務備品
	光熱水料費	0	0	0	
	賃借料	1,400,000	140,000	1,260,000	事務所賃借料
	租税公課	100,000	70,000	30,000	
	雑費	150,000	0	150,000	振込手数料・交際費
	委託費	800,000	1,000,000	-200,000	会計事務所、須田製版他
管理費計		12,450,000	12,580,000	-130,000	
2) 事業費				0	
	オンライン推進活動費	400,000	500,000	-100,000	オンライン会議・セミナー
	酪農部会活動費	300,000	300,000	0	
	水田部会活動費	300,000	300,000	0	
	専門委員活動費	300,000	400,000	-100,000	
	情報活動費	400,000	400,000	0	新農業人フェア等出展補助
				0	協会広告推進
				0	協会名簿更新
	連携推進費	500,000	1,500,000	-1,000,000	地域ネット・Week連携
	セミナー活動費	4,500,000	5,750,000	-1,250,000	財務集中
	雑費		300,000	-300,000	
事業費計		6,700,000	9,450,000	-2,750,000	
経常費用計		19,150,000	22,030,000	-2,880,000	
当期経常増減額		0	-2,010,000	2,010,000	
2 経常外増減の部				0	
(1) 経常外収益				0	
経常外収益計				0	
(2) 経常外費用				0	
経常外費用計				0	
当期経常外増減額				0	
	税引前当期一般正味財産増減額	0	-2,010,000	2,010,000	
	当期一般正味財産増減額	0	-2,010,000	2,010,000	
	一般正味財産期首残高	9,072,633	11,082,633	-2,010,000	前期繰り越し
	一般正味財産期末残高	9,072,633	9,072,633	0	
II 指定正味財産増減の部				0	
	当期指定正味財産増減額			0	
	指定正味財産期首残高			0	
	指定正味財産期末残高			0	
III 正味財産期末残高		9,072,633	9,072,633	0	